

## 県直営による公の施設の管理運営状況

施設の名称	群馬県立農林大学校
所在地	高崎市箕郷町西明屋1005
所管部局・課	農政部 農業構造政策課

### 1 施設の設置根拠(法律、条例等)

農業改良助長法、学校教育法第124条、群馬県立農林大学校の設置及び管理に関する条例
---

### 2 施設の役割

<p>(1) 設置目的 農林業技術及び経営管理に関する専門的かつ高度な能力を有する人材の養成並びに農林業の担い手及び県民に対する発展段階に応じた農林業に関する研修を行う。</p> <p>(2) 設置当初の状況 農林業の総合施設として、近代的な施設を備え、理論と実践のバランスある教育方法により、時代の変化に対応できる能力を習得させ、本県農林業の振興と優れた人材を育成してきた。 開校当時は、園芸・畜産・経営・蚕業・林学科の5学科定員120名でスタートし、開校後5年間の卒業生の進路は、約46%が農業関係団体や農業関係企業への就職、約27%が就農、14%が公務員となっている。 協同農業普及事業における農業者研修教育施設である本校は、寮生活を通じて自立と協調の精神を涵養することを目的に開校以来全寮制としていたが、平成20年度からは2年次は原則通学制とした。</p> <p>(3) 施設を取り巻く現状 学生定員が充足できない状態が続いているが、時代の変化に対応するため、H29年度にはコースの改編・募集人員の見直しを行うなど、入校者ニーズを踏まえた学校改革を進めている。過去5年間の卒業生の進路は、就農が29%、JA等農林業団体が24%、農林業関連企業を含む民間企業が32%、公務員が11%、進学が3%となっている。 また、多様な担い手を確保、育成するため、定年帰農者や他産業等からの就農希望者等に対する就農準備研修などの充実を図っている。</p>
---

### 3 施設の概要

設置年月日	昭和58年4月1日
敷地面積(所有者)	279,990平方メートル(群馬県)
主な施設(床面積、階数等)	別紙
建設費	約3,950,000千円

◇入園料・利用料等 (円)		◇利用時間(休館日)	
区分	金額	R5年度	
授業料	118,800円/年	入校式	4月14日
		夏季休業	7月26日～9月3日
		冬期休業	12月27日～1月7日
		卒業式	3月22日
		春期休業	3月23日～
		各種研修	通年

### 4 施設における実施事業

<p>(1) 農林部(定員) ・農業経営学科 野菜コース(20名)、花き・果樹コース(15名)、酪農肉牛コース(15名)、社会人コース(5名) ・農林業ビジネス学科 農と食のビジネスコース(25名)、森林コース(20名)</p> <p>(2) 研修事業(定員及び実績) ぐんま農業実践学校(定員102名、実績107名)、農と食のふれあい講座(定員100名、実績110名)、農業機械研修(令和5年度実績 918名)</p>
--

5 管理運営コストの状況

施設の管理運営に係る収支 ※施設の管理運営に係る県の歳入・歳出を記載

(千円)

区 分	5年度(決算額)	4年度(決算額)	3年度(決算額)	2年度(決算額)	元年度(決算額)	H30年度(決算額)	H29年度(決算額)
歳 入(①)	69,141	55,083	55,808	60,472	63,433	55,201	52,507
授業料・使用料・手数料	13,433	15,987	17,371	18,329	18,228	15,853	14,681
財産収入	37,260	33,231	34,550	39,218	41,919	37,190	37,098
その他(雑入)	18,448	5,865	3,887	2,925	3,286	2,158	728
歳 出(②)	624,983	435,609	455,094	461,339	451,598	423,743	431,101
常勤職員(県職員)	305,853	272,630	297,148	308,910	306,131	295,248	296,893
非常勤職員(嘱託、非常勤講師)	55,077	48,654	48,265	43,334	42,307	39,075	43,209
修繕費	22,940	12,361	17,330	8,147	9,616	6,776	8,497
委託費	11,129	9,474	9,155	9,551	8,977	9,392	9,246
その他	229,984	92,490	83,196	91,397	84,567	73,252	73,256
歳入・歳出の差額(①-②)	-555,842	-380,526	-399,286	-400,867	-388,165	-368,542	-378,594
歳入・歳出の主な増減理由	・歳入：H30から寮の電気料を学生から徴収し始めたため「その他(雑入)」増。 牛乳・野菜等の出荷増減、学生数の増減、修学支援開始(授業料減免)による授業料減。 ・歳出：R5から有機コースを開設したため、会計年度職員採用、農機具購入等による増。						

6 職員の状況(各年度4月1日現在)

(人)

	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度	H30年度	H29年度
常勤職員	37	36	37	37	36	36	36
非常勤職員	28	28	28	29	27	25	27
合 計	65	64	65	66	63	61	63

7 施設利用の状況

農林部(学生延べ数)

区 分	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度	H30年度	H29年度
年間利用者総数(人)	25,938	30,492	30,492	32,076	30,096	26,334	24,156
学生延べ数(人)※1	25,938	30,492	30,492	32,076	30,096	26,334	24,156
学生実数	131	154	154	162	152	133	122
定員(人)	195	195	195	195	195	195	195
充足率(%)※2	67.2	79.0	79.0	83.1	77.9	68.2	62.6
利用者の主な増減理由	・入学者数の減少						

※1 学生延べ数は、学生実数に年間の課業日198日に乗じた数

※2 充足率は、学生実数/定員

研修部(研修生延べ人数)

区 分	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度	H30年度	H29年度
年間利用者総数(人)	3,561	3,256	3,070	3,210	4,069	4,030	4,301
有料利用者数(人)	0	0	0	0	0	0	0
無料利用者数(人)	3,561	3,256	3,070	3,210	4,069	4,030	4,301
利用者の主な増減理由	・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う、公開講座、機械研修等の再開						

8 必要性及び管理運営方法についての方向性

区分	内 容
施設の必要性	<p>本校は近代的施設を備え、実践力・経営力・人間力を涵養するバランスある教育方針に基づき、農林業技術及び経営管理に関する専門的かつ高度な能力を有する担い手を育成している。また、定年帰農者や他産業等からの就農希望者に対応するため「ぐんま農業実践学校」(就農準備校)を開設し、本県農業の担い手育成に努めている。</p> <p>担い手の育成は、県農政の重要課題として位置づけられており、本校は本県唯一の公立農業系高等教育機関であり、今後も本校の果たす役割は大きい。</p>
指定管理者制度	<p>本校は学校教育法第124条に基づく専修学校であり、学校教育法に基づき、本校の管理運営を包括的に指定管理者に委託することはできない。</p> <p>また、教育課程の管理運営は県直営とし、施設管理業務及び教育課程外の管理運営を指定管理者に委託することについては、既に一部の施設管理業務は外部委託を行っているが、教育課程外の業務規模と併せても、指定管理者制度を導入するメリットはないと思われる。</p>
業務等の見直し	<p>学校運営自体の業務で見直しを行うものは当面はないが、時代の変化やニーズ等によりカリキュラムの改編等を行っており、学生の安定した確保に努めている。研修事業についても、多様な担い手の確保のため、毎年、その内容の改善を図っているところである。</p>
施設運営に当たった課題	<p>本校施設は榛名山麓にあり地理的に非常に不便な地域であること、農林業という動植物を扱う要因から学生には朝晩の当番制を設定していることから、学生寮の運営は必須と考える。しかし学生に魅力的で入校を希望する要因となる学生寮は、現在の3人部屋より1人部屋であるほうが時代に沿ったものと考えられ、個室化が重要な課題のひとつと考えられる。</p> <p>大学校における農林業のカリキュラムと実習施設の充実は重要な要素であるが、それだけを持って、定員充足率を満たすための施策とすることは困難であり、学生寮の個室化は定員充足率を上げる大きな要素となりうる。</p>